

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令 和 7 年

産業建設委員会会議録

令和7年12月19日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産業建設委員会会議録

- 1 開会年月日 令和7年12月19日(金)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者

| | |
|----------|-----------|
| 委員長 小坂義久 | 副委員長 大浦美鈴 |
| (9人) | |
| 委員高橋えりか | 委員村上浩一郎 |
| 委員松村智成 | 委員青鹿公男 |
| 委員中嶋恵 | 委員高森喜美子 |
| 議長石川義弘 | |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者

| | |
|--------|------|
| 副区長 | 梶 靖彦 |
| 総務課長 | 福田健一 |
| 土木担当部長 | 原島悟 |
| 道路管理課長 | 三宅哲郎 |
- 7 議会事務局

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 鈴木慎也 |
| 事務局次長 | 櫻井敬子 |
| 議会担当係長 | 女部田孝史 |
| 書記 | 藤村ちひろ |
| 書記 | 遠藤花菜 |
- 8 案件 特定事件について
理事者報告事項
【土木担当】
 1. 伝法院通りの建物収去土地明渡等請求事件に係る和解について

.....資料1 道路管理課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時32分開会

委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願ひいたします。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

委員長 次に、撮影・録音等の承認についておはかりいたします。

本委員会に対して、撮影・録音等承認願が提出されましたので、事務局次長に朗読させます。

（櫻井議会事務局次長報告）

委員長 本件については許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、許可することに決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

伝法院通りの建物収去土地明渡等請求事件に係る和解について、道路管理課長、報告願います。

道路管理課長。

三宅哲郎 道路管理課長 それでは、土木担当の1番、伝法院通りの建物収去土地明渡等請求事件に係る和解についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

初めに、項番1、提訴後の経過です。

本件は、令和3年第4回定例会の議決を経て、令和4年1月17日に伝法院通りの道路上に建てられている店舗の撤去、土地明渡し及び道路占用料相当額の支払いを求めて店舗所有者及び占有者らに対して東京都地方裁判所に提訴したものでございます。令和4年4月から進行協議が始まり、双方の主張の下、事実関係や争点の整理など、口頭弁論に向けた準備が進められておりましたが、令和6年4月の進行協議期日において、裁判所から和解による解決が提案されました。以降、和解に向けた協議を実施し、令和7年11月に和解の仮合意に至ったものでございます。

項番2、主な和解条項の内容についてです。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まず、明渡し期限は令和8年7月31日とし、被告らが連帯して建物を収去し、土地を明け渡すことと定め、明渡しに伴う道路補修については被告らが本件各土地の路面を原状に復旧することとしております。

次に、占用料相当損害金については、被告らが連帯して800万円を資料記載の期限までに支払うこととしております。また、和解成立後、各土地の明渡しまで各建物それぞれの占有を第三者に移転してはならないこととし、土地の明渡しや占有移転等に係る違約金条項として、違反した土地ごとに資料記載の金額を支払うことを定めております。

項番3、今後の予定ですが、本日この後に開催される企画総務委員会において、和解に関する議案の審議をしていただくこととなっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 これをもちまして案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午後 2時36分閉会